

第 40 回

定時株主総会招集ご通知

新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の株主総会への対応についてP.3に記載しております。あらかじめご確認くださいませようお願い申し上げます。

開催
日時

2022年5月24日（火曜日）
午前10時00分（受付開始予定 午前9時30分）

開催
場所

ソーバル株式会社 本社（大崎MTビル7階）
東京都品川区北品川五丁目9番11号（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

目次

P.1	第40回定時株主総会招集ご通知
P.4	株主総会参考書類
	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役4名選任の件
	第4号議案 会計監査人選任の件
	第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
P.13	事業報告
P.31	連結計算書類
P.34	計算書類
P.37	監査報告書

(証券コード：2186)

2022年4月28日

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目9番11号
ソ ー バ ル 株 式 会 社
代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦

第40回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

インターネットによる開示について

下記①及び②の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト

https://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html

記

1. 日 時 2022年5月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始予定 午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目9番11号
ソーバル株式会社 本社（大崎MTビル7階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日は、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の株主総会への対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

【当社の対応について】

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご滞在時間短縮のため、受付開始予定を午前9時30分といたします。

【株主様へのお願い】

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

【来場される株主様へのお願い】

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。
- ・株主様の安全を第一に考え、受付にて検温をさせていただき、その結果37.5℃以上の発熱がある方や体調不良と見受けられる方はご入場をお控えいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・感染拡大防止のため、会場の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。このため、当日ご来場いただいたとしてもご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を変更する場合がございますので、適宜当社ウェブサイトにてご確認をお願いいたします。

第1号議案 | 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金17.00円（40周年記念配当1.00円を含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は133,743,369円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年5月25日（水曜日）

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>附 則（電子提供措置等に関する経過措置）</p> <p><u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 | 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役4名は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位
1 再任	推津 敦 (しいづ あつし)	代表取締役社長兼最高経営責任者
2 再任	東谷 正雄 (ひがしや まさお)	取締役
3 再任	山林 敬 (やまばやし けい)	取締役
4 新任 社外	高木 友博 (たかぎ ともひろ)	—

1	しい づ あつし 推 津 敦	(1978年8月31日生)	再任																								
<p>■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>2005年 9月</td> <td>当社入社</td> <td>2014年 4月</td> <td>執行役員就任</td> </tr> <tr> <td>2007年 3月</td> <td>常務執行役員就任</td> <td>2014年 5月</td> <td>代表取締役副社長就任</td> </tr> <tr> <td>2009年 5月</td> <td>取締役就任</td> <td>2015年 5月</td> <td>代表取締役副会長兼最高経営責任者就任</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専務執行役員就任</td> <td>2017年 5月</td> <td>経理部長就任</td> </tr> <tr> <td>2011年 3月</td> <td>取締役副社長就任</td> <td>2018年 5月</td> <td>代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任）</td> </tr> <tr> <td>2012年 5月</td> <td>最高執行役員就任</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社コアード 代表取締役会長 アンダーシステムサポート株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者</p> <p>■ 候補者とした理由</p> <p>推津敦氏は、当社及びグループ会社の最高経営責任者として経営全般を担うなど高い経営能力を有し、当社グループを牽引しております。その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>所有する当社の株数 377,440株</p>				2005年 9月	当社入社	2014年 4月	執行役員就任	2007年 3月	常務執行役員就任	2014年 5月	代表取締役副社長就任	2009年 5月	取締役就任	2015年 5月	代表取締役副会長兼最高経営責任者就任		専務執行役員就任	2017年 5月	経理部長就任	2011年 3月	取締役副社長就任	2018年 5月	代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任）	2012年 5月	最高執行役員就任		
2005年 9月	当社入社	2014年 4月	執行役員就任																								
2007年 3月	常務執行役員就任	2014年 5月	代表取締役副社長就任																								
2009年 5月	取締役就任	2015年 5月	代表取締役副会長兼最高経営責任者就任																								
	専務執行役員就任	2017年 5月	経理部長就任																								
2011年 3月	取締役副社長就任	2018年 5月	代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任）																								
2012年 5月	最高執行役員就任																										

2

ひがし や ま さ お
東 谷 正 雄 (1978年12月21日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 12月	当社入社	2017年 5月	専務取締役就任
2015年 4月	執行役員就任	2020年 5月	取締役就任 (現任)
2015年 5月	株式会社コアード取締役社長就任 (現任)	2022年 3月	営業部長就任 (現任)
2016年 7月	アンドールシステムサポート株式会社 取締役就任 (現任)		

<重要な兼職の状況>

株式会社コアード 取締役社長
 アンドールシステムサポート株式会社 取締役

■ 候補者とした理由

東谷正雄氏は、グループ会社の社長として堅実な経営に手腕を発揮し、当社グループの発展に貢献しております。また、当社営業部長として業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 **15,400株**

3

やま ばやし けい
山 林 敬 (1974年2月21日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月	当社入社	2017年 5月	取締役就任 (現任)
2013年 4月	執行役員就任	2019年 3月	システム本部長就任 (現任)
2016年 5月	株式会社コアード取締役就任 (現任)	2022年 3月	ネットワークソリューション部長就任 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社コアード 取締役

■ 候補者とした理由

山林敬氏は、長年にわたり当社の事業部門の業務に携わることで、現場に精通し豊富な経験と高い専門知識を有し、システム本部長として当社の発展に貢献しております。その経験と見識を経営に生かしていただくことが必要不可欠であるため、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 **1,300株**

4

たか ぎ とも ひろ
高 木 友 博 (1954年6月8日生)

新任

社外

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 9月	カリフォルニア大学バークレー校 コンピュータサイエンス学科 客員研究員	2004年 4月	日本学術振興会学術システム研究センター 専門委員
1984年 4月	インファーフールドシステムズInc.入社	2015年 11月	株式会社デザインワン・ジャパン 社外取締役就任 (現任)
1988年 10月	松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社	2017年 7月	Hamee株式会社社外取締役就任 (現任)
2000年 4月	明治大学理工学部情報科学科 教授(現任)	2019年 10月	株式会社ランドネット社外取締役就任 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社デザインワン・ジャパン 社外取締役

Hamee株式会社 社外取締役

株式会社ランドネット 社外取締役

■ 候補者とした理由及び期待される役割

高木友博氏は、大学教授として人工知能及びマーケティングにおける豊富な研究経験と高い専門知識を有しており、その経験と見識を経営の様々な側面で活かしていただくことを期待し、社外取締役の候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

所有する当社の株数

0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高木友博氏は、新任社外取締役候補者であります。なお、東京証券取引所の定めに基づき、高木友博氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として同取引所に届出を予定しております。
3. 本議案が承認可決され、高木友博氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 | 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、監査報酬が当社の事業規模に適していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

名 称	東陽監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F	
沿 革	1971年1月 1981年11月 2005年1月 2006年10月 2018年7月	監査法人日東監査事務所を設立 虎ノ門共同事務所との統合を機に東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 監査法人西村会計事務所と合併 東都監査法人と合併 Crowe Globalへ加入
概 要	代表社員 社員 公認会計士 新試験合格者・会計士補 その他の専門職員 事務職員 合計	8名 57名 209名 58名 26名 24名 382名

第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される舊橋 学氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金については、取締役として当社経営に対し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職慰労金規程に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
舊橋 学 (ふるはし まなぶ)	2016年5月 専務取締役就任 2020年5月 取締役就任 現在に至る

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により断続的に経済活動が制限されたため、半導体不足や、サプライチェーンの混乱等により一部企業において減産などの影響が発生するなど、景気回復のペースは鈍化しております。また、足元におきましても、オミクロン株の猛威はピークを越えたと思われませんが、依然、感染者数は高止まりをしており、先行きは不透明な状況です。

このような環境下において、当社グループの主要顧客である大手製造業各社では、多くの主要企業は次代を見据えた研究開発投資を維持しており、主要顧客のさらなる受注拡大や新規顧客の開拓に注力して堅調な受注に繋げるとともに、一括受託の獲得強化等の営業施策を進めてまいりました。

また、インターンシップの充実を図るなどの採用強化、研修制度の見直しや社内コミュニケーションの確保・増加などに取り組み、中長期の成長を見据えた人材の確保・育成に注力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症については、社員および顧客企業をはじめとするステークホルダーの安全と健康を守り、安定した事業運営のための対策を重要課題の一つと捉えて、前連結会計年度から引き続き自社勤務者のテレワークを推進し、期を通じて70%以上のテレワーク率を維持しました。一方、顧客企業における当社の技術者のテレワーク等の感染症対応も浸透してきており、業務への影響を最小限にとどめることが出来ました。

その結果、主要顧客からの大幅な業務縮小があった前連結会計年度から、売上高および利益ともコロナ禍以前と概ね同水準まで持ち直してきております。

以上により、当社グループの売上高は8,163百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は603百万円（同139.7%増）、経常利益は637百万円（同14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は447百万円（同18.1%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

- (2) 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- (3) 資金調達の状況
当連結会計年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達はありませんでした。
- (4) 対処すべき課題
当社グループは、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。
- ① 新事業領域の開拓
ITサービスに対する顧客ニーズは多様化・高度化し、常に成長分野が変化しております。企業競争力を向上するためにも、新たなサービスやソリューションを創出することが重要であるとの認識のもと、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。まずは、中期経営計画でターゲットとしているAI関連事業に関しまして、開発技術者の教育による技術力の向上のみならず、営業担当者の知見の強化、顧客および外部との共創も含め、領域拡大に努めてまいります。
- ② 優秀な人材の確保及び育成
取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。
このため、エンジニアの採用面において「人」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみに偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。
採用後は、新卒エンジニアに対しては、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いております。エンジニアとして一定のスキルが身についた後も、各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行っております。

③ 業務効率化による利益率向上への取組み

利益率向上への取組みとして、業務効率化は不可欠であると認識しております。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積み重ねることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、中長期的な利益率の向上に取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 2019年2月期	第38期 2020年2月期	第39期 2021年2月期	第40期 (当連結会計年度) 2022年2月期
売 上 高 (百万円)	8,190	8,344	7,531	8,163
経 常 利 益 (百万円)	631	645	557	637
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	417	436	378	447
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	51.16	54.97	48.12	56.84
総 資 産 (百万円)	4,148	4,327	4,283	4,649
純 資 産 (百万円)	3,226	3,088	3,231	3,433

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2020年2月期の期首から適用しており、2019年2月期については当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 2019年2月期	第38期 2020年2月期	第39期 2021年2月期	第40期 (当事業年度) 2022年2月期
売 上 高 (百万円)	6,891	6,833	6,166	6,681
経 常 利 益 (百万円)	536	560	425	526
当 期 純 利 益 (百万円)	355	391	286	364
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	43.50	49.29	36.46	46.33
総 資 産 (百万円)	3,596	3,701	3,513	3,811
純 資 産 (百万円)	2,962	2,779	2,830	2,950

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社コアード	20百万円	100.0%	ソフトウェアの受託開発
アンドールシステムサポート株式会社	99百万円	100.0%	ハードウェア設計・開発・製造、 ソフトウェアの受託開発

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの設計、開発及び評価に関するサービスを提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社

東京都品川区

下丸子オフィス

東京都大田区

② 子会社

株式会社コアード

東京都港区

アンドールシステムサポート株式会社

東京都品川区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
979名	16名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
839名	0名	37.7歳	12.2年

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,600,000 株
- (2) 発行済株式の総数 8,167,498 株
- (3) 株主数 5,323 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
エバーコア株式会社	3,480,000	44.2
ソーバル従業員持株会	852,800	10.8
川下 奈々	377,440	4.8
推津 敦	377,440	4.8
丸田 卓	110,000	1.4
町田 泰則	43,000	0.5
推津 順一	40,080	0.5
推津 幸子	40,040	0.5
和田 位	36,500	0.5
新海 秀治	35,500	0.5

(注) 持株比率は、自己株式数 (300,241株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年2月28日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
推津 敦	代表取締役社長	最高経営責任者 株式会社コアード 代表取締役会長 アンドールシステムサポート株式会社 代表取締役会長兼 最高経営責任者
東谷 正雄	取締役	株式会社コアード 取締役社長 アンドールシステムサポート株式会社 取締役
舊橋 学	取締役	営業部長 DX推進部長
山林 敬	取締役	システム本部長 システムソリューション部長 株式会社コアード 取締役
伊藤 光男	常勤監査役	—
鷺海 量明	監査役	株式会社エクス・ブレイン 代表取締役 税理士法人おしうみ総合会計事務所 代表社員 株式会社レブ・パートナーズ 代表取締役 タマホーム株式会社 社外監査役
河崎 健一郎	監査役	早稲田リーガルcommons法律事務所 代表

- (注) 1. 監査役 鷺海量明氏及び河崎健一郎氏は社外監査役であります。
 2. 監査役 鷺海量明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役 鷺海量明氏及び河崎健一郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしておりま

す。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の決議により定めております。当該決定方針においては、当社の取締役の個人別の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るために、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的としており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月例の基本報酬のみとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。また、報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その限度額の範囲内において取締役会（含代表取締役一任）において、各人への配分を決定しております。

なお、後記③に記載したとおり、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた者は、その報酬について、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、使用人の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容が、決定方針に沿ったものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2009年5月26日開催の第27回定時株主総会において年額1億7千万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼最高経営責任者 推津 敦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、決定権限の委任にあたり、人事・総務担当役員が当該決定に係る個人別の報酬案が社内基準に基づくことを確認していることから、その内容が決定方針に沿ったもので

あると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	51百万円 (-百万円)	51百万円 (-百万円)	-	-	4名 (-名)
監査役 (うち社外監査役)	12百万円 (2百万円)	12百万円 (2百万円)	-	-	3名 (2名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額3百万円(取締役3百万円及び監査役0百万円)が含まれております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	兼職の内容
監査役	鷺海量明	株式会社エクス・ブレイン 税理士法人おしうみ総合会計事務所 株式会社レブ・パートナーズ タマホーム株式会社	代表取締役 代表社員 代表取締役 社外監査役
	河崎健一郎	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	代表

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	鷺海量明	当事業年度に13回開催された取締役会すべてに出席、また13回開催された監査役会すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
	河崎健一郎	当事業年度に13回開催された取締役会すべてに出席、また13回開催された監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性が確保されているという考え方にに基づき、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築すると同時に、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けていくために、企業経営への理解に加えて、当社の事業に属する業界に関する知見を有し、十分な独立性を備えた方を外部から招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、2022年5月24日開催予定の第40回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円

- (注) 1. 上記金額は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分していません。そのため、これらの合計金額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築いたします。

コンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しております。当委員会は、取締役、従業員及び常勤監査役により構成され、活動しております。

② コンプライアンス違反に係る事態が発見された際には、その内容が適切に報告されるよう委員会内部の情報共有を徹底、相互牽制する仕組みを構築し、その浸透を図っております。

③ 当社取締役に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにしております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

② 取締役が決裁するその他の重要な文書も法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行っております。

③ 取締役及び監査役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとしております。

④ 情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 内部統制委員会

当社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、事業に内在するリスクを把握分析した上で対策を検討し各部門の対策実施方針を決定いたします。

② 取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

③ 内部監査部門

代表取締役直轄の組織として、内部監査室を設置し、監査役と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。また、内部監査室員が、各拠点及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である代表取締役に急報できる体制を整備しております。

④ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、定期的な会議で、情報を共有、相互牽制を行い、必要に応じて、それぞれの担当部署が規程・マニュアルの作成・配付・周知徹底を行っております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。また、経営に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとしております。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとしております。

③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとしております。また、取締役及び各部門長により構成された経営会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

- 5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 従業員が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるようにコンプライアンス基本方針を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、社内サイトにコンプライアンス・ガイドラインを設け啓蒙教育を実施しております。
 - ② コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役及び従業員が社内の内部通報窓口や相談窓口等を通じて会社に通報できる制度を運営するものとしております。
- 6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。
 - ② 当社は、グループ会社の内部統制担当者と連携し、内部統制システムの構築、運用及び有効性評価を行い、グループ全体のリスク管理体制を確立しております。
 - ③ 監査役、会計監査人及び内部監査室が連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を構築しております。
- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会は、内部監査室その他の部門の従業員に対し、監査役が行う監査業務につきスタッフとして必要な事項を遂行させることができます。当該事項を遂行する従業員は、その遂行にあたり取締役、所属部門長等の指揮命令、関与を受けないものとなっております。
 - ② 監査役が職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で任命することとなっております。
 - ③ 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

8 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、また、会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項を監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしております。
- ② 監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、当社の監査の実効性を確保するものとしております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を人事・総務部が行い、監査役は、人事・総務部へ要請すれば、適宜必要情報を入手することができます。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととしております。
- ③ 監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会へ出席することで、会社の健全な経営に資するために職務の遂行を行っております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行っております。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係をも排除し、不当要求等に対しては毅然とした対応を行っていくことを基本方針としております。

② 整備状況

- ・当社は反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することを、当社就業規則及び日常の行動規範に設け、従業員に対し、その徹底を図っております。
- ・人事・総務部を反社会的勢力対応の統括部門として位置付け、反社会的勢力及びその対応に関する情報につき各事業部門と共有を図り、注意喚起を促しております。併せて、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。
- ・所管警察並びに公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部監査室または内部統制委員会を通じて、定期的に取り締役及び監査役に報告し、適切な「業務の適正を確保するための体制」の構築・運用に努めております。当連結会計年度においては、コンプライアンスに対する意識向上を図るため、「コンプライアンス・ガイドライン」の改訂を行い、社内イントラネットを通じた全従業員への周知徹底に取り組んでまいりました。

また、当社はグループ会社全体での業務の適正を確保するため、子会社に対する監査の強化を図っております。その結果、発見された問題につきましては、適時適切に情報の共有を行い、改善処置を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。

2022年2月期の期末配当については、当社普通株式1株につき金17.00円（40周年記念配当1.00円を含む）とさせていただきます。予定であります。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流動資産        | 3,828,480 | 流動負債          | 1,058,142 |
| 現金及び預金      | 2,161,756 | 買掛金           | 4,538     |
| 受取手形及び売掛金   | 1,000,107 | 未払金           | 256,035   |
| 仕掛品         | 292,999   | 未払法人税等        | 185,380   |
| 原材料及び貯蔵品    | 5,385     | 未払消費税等        | 182,592   |
| 預け金         | 300,000   | 賞与引当金         | 248,261   |
| その他         | 74,236    | 受注損失引当金       | 14,335    |
| 貸倒引当金       | △6,003    | その他           | 166,998   |
| 固定資産        | 821,080   | 固定負債          | 157,561   |
| 有形固定資産      | 519,582   | 役員退職慰労引当金     | 65,291    |
| 建物及び構築物     | 102,253   | 繰延税金負債        | 16,105    |
| 工具、器具及び備品   | 6,922     | その他           | 76,164    |
| 土地          | 410,407   | 負債合計          | 1,215,703 |
| 無形固定資産      | 6,838     | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| その他         | 6,838     | 株主資本          | 3,418,701 |
| 投資その他の資産    | 294,659   | 資本金           | 214,265   |
| 繰延税金資産      | 143,292   | 資本剰余金         | 119,265   |
| その他         | 151,366   | 利益剰余金         | 3,427,026 |
|             |           | 自己株式          | △341,854  |
|             |           | 新株予約権         | 15,156    |
|             |           | 純資産合計         | 3,433,857 |
| 資産合計        | 4,649,561 | 負債純資産合計       | 4,649,561 |

## 連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,163,775 |
| 売上原価            |         | 6,607,020 |
| 売上総利益           |         | 1,556,754 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 953,287   |
| 営業利益            |         | 603,467   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 19      |           |
| 雇用調整助成金         | 25,891  |           |
| その他             | 8,724   | 34,635    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 122     |           |
| 固定資産除却損         | 0       |           |
| その他             | 60      | 182       |
| 経常利益            |         | 637,920   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 637,920   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 235,559 |           |
| 法人税等調整額         | △44,796 | 190,762   |
| 当期純利益           |         | 447,158   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 447,158   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |           |          |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|--------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高               | 214,265 | 119,265 | 3,231,621 | △341,828 | 3,223,322 | 7,919  | 3,231,242 |
| 当期変動額               |         |         |           |          |           |        |           |
| 剰余金の配当              | －       | －       | △251,753  | －        | △251,753  | －      | △251,753  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －       | －       | 447,158   | －        | 447,158   | －      | 447,158   |
| 自己株式の取得             | －       | －       | －         | △26      | △26       | －      | △26       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －       | －       | －         | －        | －         | 7,236  | 7,236     |
| 当期変動額合計             | －       | －       | 195,404   | △26      | 195,378   | 7,236  | 202,615   |
| 当期末残高               | 214,265 | 119,265 | 3,427,026 | △341,854 | 3,418,701 | 15,156 | 3,433,857 |

# 貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流動資産        | 2,764,633 | 流動負債          | 778,232   |
| 現金及び預金      | 1,505,327 | 未払金           | 165,738   |
| 受取手形        | 935       | 未払費用          | 68,157    |
| 売掛金         | 740,276   | 未払法人税等        | 164,737   |
| 仕掛品         | 124,466   | 未払消費税等        | 153,624   |
| 前払費用        | 38,954    | 前受金           | 751       |
| 預け金         | 300,000   | 預り金           | 14,875    |
| その他の        | 59,129    | 賞与引当金         | 206,619   |
| 貸倒引当金       | △4,455    | 受注損失引当金       | 191       |
| 固定資産        | 1,047,000 | その他の          | 3,538     |
| 有形固定資産      | 128,219   | 固定負債          | 82,740    |
| 建物          | 43,427    | 役員退職慰労引当金     | 56,883    |
| 工具、器具及び備品   | 5,884     | その他の          | 25,857    |
| 土地          | 78,907    | 負債合計          | 860,973   |
| 無形固定資産      | 5,614     | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| ソフトウェア      | 4,898     | 株主資本          | 2,935,504 |
| その他の        | 716       | 資本金           | 214,265   |
| 投資その他の資産    | 913,166   | 資本剰余金         | 119,265   |
| 投資有価証券      | 0         | 資本準備金         | 119,265   |
| 関係会社株式      | 182,310   | 利益剰余金         | 2,943,828 |
| 関係会社長期貸付金   | 460,000   | 利益準備金         | 23,750    |
| 長期前払費用      | 1,282     | その他利益剰余金      | 2,920,078 |
| 繰延税金資産      | 127,956   | 別途積立金         | 40,000    |
| 差入保証金       | 141,616   | 繰越利益剰余金       | 2,880,078 |
|             |           | 自己株式          | △341,854  |
|             |           | 新株予約権         | 15,156    |
|             |           | 純資産合計         | 2,950,660 |
| 資産合計        | 3,811,633 | 負債純資産合計       | 3,811,633 |

## 損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 6,681,980 |
| 売上原価         |         | 5,365,797 |
| 売上総利益        |         | 1,316,183 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 822,073   |
| 営業利益         |         | 494,109   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,244   |           |
| 経営指導料        | 1,200   |           |
| 雇用調整助成金      | 22,501  |           |
| その他          | 5,200   | 32,145    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息及び割引料    | 122     |           |
| 固定資産除却損      | 0       |           |
| その他          | 26      | 149       |
| 経常利益         |         | 526,106   |
| 税引前当期純利益     |         | 526,106   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 193,524 |           |
| 法人税等調整額      | △31,936 | 161,587   |
| 当期純利益        |         | 364,519   |

# 株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |             |        |             |           |             |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------|-------------|-----------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益準備金  | 利益剰余金       |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 |        | その他利益剰余金    |           |             |
|                             |         |         |             | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 当期首残高                       | 214,265 | 119,265 | 119,265     | 23,750 | 40,000      | 2,767,312 | 2,831,062   |
| 当期変動額                       |         |         |             |        |             |           |             |
| 剰余金の配当                      | -       | -       | -           | -      | -           | △251,753  | △251,753    |
| 当期純利益                       | -       | -       | -           | -      | -           | 364,519   | 364,519     |
| 自己株式の取得                     | -       | -       | -           | -      | -           | -         | -           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | -       | -       | -           | -      | -           | -         | -           |
| 当期変動額合計                     | -       | -       | -           | -      | -           | 112,766   | 112,766     |
| 当期末残高                       | 214,265 | 119,265 | 119,265     | 23,750 | 40,000      | 2,880,078 | 2,943,828   |

|                             | 株主資本     |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|------------|--------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |        |           |
| 当期首残高                       | △341,828 | 2,822,763  | 7,919  | 2,830,683 |
| 当期変動額                       |          |            |        |           |
| 剰余金の配当                      | -        | △251,753   | -      | △251,753  |
| 当期純利益                       | -        | 364,519    | -      | 364,519   |
| 自己株式の取得                     | △26      | △26        | -      | △26       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | -        | -          | 7,236  | 7,236     |
| 当期変動額合計                     | △26      | 112,740    | 7,236  | 119,976   |
| 当期末残高                       | △341,854 | 2,935,504  | 15,156 | 2,950,660 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーバル株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーバル株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各分室において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月12日

ソーバル株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 光 男 ㊟

社外監査役 鴛 海量 明 ㊟

社外監査役 河崎 健一郎 ㊟

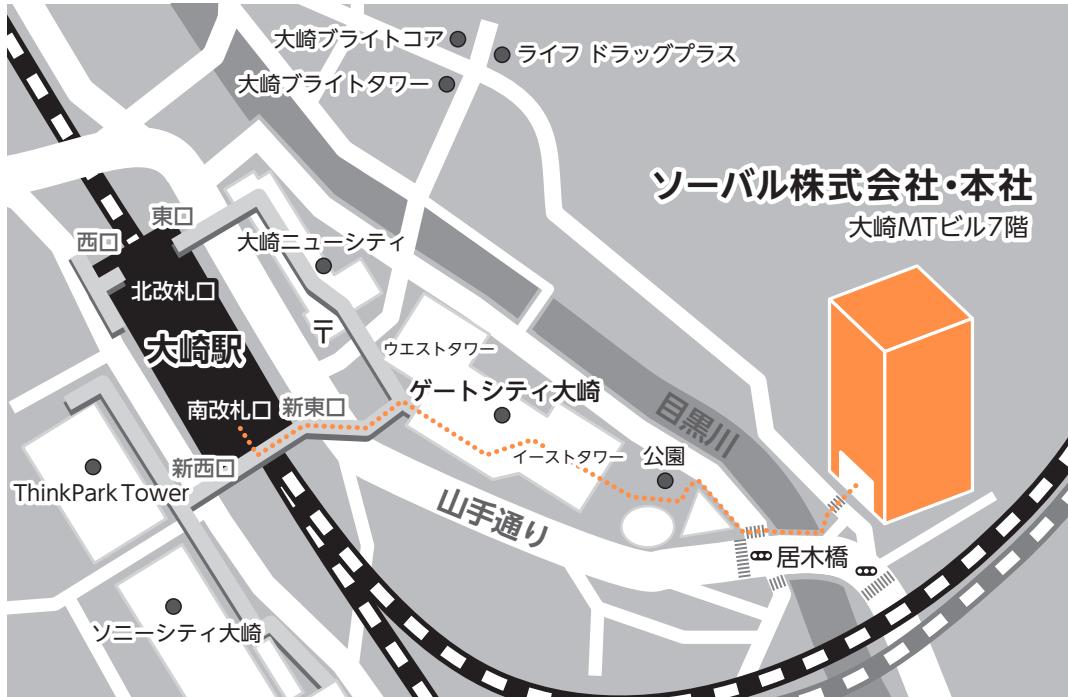
以上

# 株主総会会場ご案内図

〒141-0001 東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル7階

ソーバル株式会社 本社

電話：03-6409-6131



○JR山手線・JR埼京線・JR湘南新宿ライン「大崎」駅より徒歩8分

○りんかい線「大崎」駅より徒歩8分

(南改札口を出られ、ゲートシティ大崎内をお通りいただくのが最短です。)

※JR山手線\_渋谷方面よりお越しの方は、進行方向『前側』の車両にお乗りください。

※JR山手線\_東京方面よりお越しの方は、進行方向『後側』の車両にお乗りください。

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。